

重点取組の名称	母体管理の徹底	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	6	線表(課題整理シート) の掲載ページ	1
---------	---------	----------------------	---	-----------------------	---

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1四半期	1 市町村による妊婦支援の強化 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] 妊婦健診未受診(中断)者への受診勧奨及び産婦への出産後の育児相談を実施 →4月中旬 募集開始 4月下旬 締め切り [妊婦意識調査委託料] 妊婦健診受診状況・受診できない理由等の調査を実施 →4月中旬 募集開始 4月下旬 締め切り 2 妊婦健康診査の受診徹底の働きかけ 母子健康手帳交付時に妊婦にチラシを配布(随時)		1 第1次締め切り時点 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] ・交付申請 妊婦健診受診勧奨:2市町(対象:34市町村) 産婦育児相談 :4市町(対象:5市町) ・申請のない市町村に対し訪問又は電話により働きかけを実施 [妊婦意識調査委託料] ・委託契約 12市町村(対象:34市町村) ・希望のない市町村に対し訪問又は電話により働きかけを実施 ・事業の仕組みを変更した場合の希望の有無を高知市に打診するも、希望なし	1 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] ・妊婦健診受診勧奨 =補助要件が厳しい(補助対象者がいない) =対象者の把握が困難 =人手がない (以上23年度検討項目) [妊婦意識調査委託料] =人手がない =人件費が対象経費にない =市町村持ち出しがありその予算確保が困難 (以上23年度検討項目)			
2四半期	1 市町村による妊婦支援の強化 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] →随時募集 [妊婦意識調査委託料] →随時募集 2 妊婦健康診査の受診徹底の働きかけ 母子健康手帳交付時に妊婦にチラシを配布 ・妊婦自身が体の状態を認識するための妊娠リスクスコアを市町村へ送付 ・医療機関・市町村に掲示する受診勧奨ポスター印刷送付 3 企業への啓発 事業主へ啓発ポスター送付・新聞広告の実施		1 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] [妊婦意識調査委託料] ・市町村にアンケート実施(8月) 申請等をしない理由改善点 2 妊婦健康診査の受診徹底の働きかけ ・妊娠リスクスコアを市町村へ送付(7月:5,500枚) ・医療機関、市町村に掲示する受診勧奨ポスターを送付(8月:300枚) 3 企業への啓発 ・ポスター(9月予定:8,000社) ・新聞広告(9月予定)				
3四半期	1 市町村による妊婦支援の強化 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] →随時募集 [妊婦意識調査委託料] →随時募集、調査結果中間報告 4 医師による管理の徹底 →医療機関へ情報提供書(特に妊婦健診未受診(中断)者情報)の提出依頼 5 周産期死亡の要因の詳細な検証 前年度周産期死亡症例データ収集						
4四半期	1 市町村による妊婦支援の強化 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] →3月末実績報告 [妊婦意識調査委託料] →3月末最終報告 2 妊婦健康診査の受診徹底の働きかけ 母子健康手帳交付時に妊婦にチラシを送付 →チラシ作成・市町村へ配布 5 周産期死亡の要因の詳細な検証 周産期医療協議会で周産期死亡症例の検証(2月) 分娩取扱施設への注意喚起(3月)						

日本一の健康長寿県づくり ～県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす～ 進捗管理シート

重点取組の名称	母体管理の徹底	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	6	線表(課題整理シート) の掲載ページ	1
---------	---------	----------------------	---	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 市町村による妊婦支援の強化 妊婦健診受診率向上のため、市町村が実施する健診未受診者に対する指導等や、妊婦の実態調査に係る費用を支援 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] 妊婦健診未受診(中断)者への受診勧奨及び産婦への出産後の育児相談を実施 [妊婦意識調査委託料] 妊婦健診受診状況・受診できない理由等の調査を実施	1 [すこやか妊産婦支援事業費補助金]の創設 [妊婦意識調査委託料]の創設	1 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] 交付申請 妊婦健診受診勧奨:2市町(対象:30市町村等) 産婦育児相談 :4市町(対象:高幅保健医療圏の5市町) [妊婦意識調査委託料] 委託契約 12市町村(対象:30市町村等) ・市町村等に対して、上記補助金等を申請又は受託しない理由及び今後の意向を調査 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] ○妊婦健診受診勧奨事業を申請しない理由 (26市町村等中) *未回答2市町 ・未受診者なし、通常業務で対応可能:19市町村等 ・未受診者把握できず、人的余裕なし:7市町 ○補助対象等の見直しをしても申請しない:18市町村等 ○未受診者を早期に把握する仕組み等を改善すれば申請する :8市町村 [妊婦意識調査委託料] ○意識調査を受託しない理由 (17市町村等中) *未回答1市 ・人的余裕なし又は市町村費用負担できず:10市町村 ・通常業務で対応:7市町村 ○事業内容を見直ししても受託しない:9市町村	1 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] ・産科医のいない高幅保健医療圏に特化した産婦育児相談事業については、継続 ・妊婦健診受診勧奨事業については、未受診者の早期把握が課題であることから、医療機関から直接情報が届く仕組みを構築することも含めて、事業の見直しを行う ・なお、未受診者の把握のために、妊娠届のあった妊婦全員に直接接触する方法もあるが、未受診者の中には流産した方もいることから適当な手法ではない [妊婦意識調査委託料] ・本事業の目的は、未受診者の把握・健診を受診できない理由等の把握であることから、別の手法を検討することとし、本事業は本年度で終了	
2 妊婦健康診査の受診徹底の働きかけ 母子健康手帳交付時に妊婦にチラシを配布	2 ・妊娠リスクスコアを市町村へ送付(7月完了) (5,500枚) ・母子健康手帳交付時に、受診勧奨チラシ・妊娠リスクスコアを配布 ・医療機関、市町村に掲示する受診勧奨ポスターを送付(8月完了) (300枚 195か所・35市町村等) ※受診勧奨チラシは3月に送付済	2 ・全市町村で母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診券と一緒に受診勧奨チラシ・妊娠リスクスコアを配布		2 継続
3 企業への啓発 事業主へ啓発ポスター送付・新聞広告の実施	3 ・ポスター(9月予定:8,000社) ・新聞広告(9月予定)			3 継続
4 医師による管理の徹底 既存の情報提供システムを活用し、妊婦健診未受診(中断)者情報を医療機関から市町村に情報提供 (医療機関との調整後実施:11月以降)				4 継続
5 周産期死亡の要因の詳細な検証 前年の周産期死亡症例のデータ収集を行いその死亡要因を2月開催予定の周産期医療協議会で検証(年1回実施)	5 第1回周産期医療協議会開催(8月4日)			5 継続

重点取組の名称	周産期医療体制の確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	7	線表(課題整理シート) の掲載ページ	1
---------	------------	----------------------	---	-----------------------	---

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期	2 助産師を活用した取組の推進 (3)助産師を活用するための事業を実施 (再掲)[すこやか妊産婦支援事業費補助金] 4 周産期医療従事者の資質向上 周産期医療関係者の研修を実施 →高知医療センターに本年度事業を委託 5 医療と地域保健の連携強化 (1)NICU長期入院児等への地域在宅サービスの整備推進 →高知県看護協会に本年度事業を委託 第1回検討会開催(6月)		2(3)(再掲) [すこやか妊産婦支援事業費補助金] ・交付申請 妊婦健診受診助奨:2市町(対象:34市町村) 産婦育児相談 :4市町(対象:5市町) ・申請のない市町村に対し訪問又は電話により働きかけを実施 5(1)第1回検討会開催(6/17) ・本年度事業計画確認 ・訪問看護マニュアル(案)意見交換等 ・出席者:小児科医、看護師等 12名	2(3)(再掲) [すこやか妊産婦支援事業費補助金] ・妊婦健診受診助奨 =補助要件が厳しい(補助対象者がいない) =対象者の把握が困難 =人手がない (以上23年度検討項目)			
2四半期	1 小児・産科医確保のための処遇改善の取組への助成 [新生児担当医支援事業費補助金] NICUの新生児担当医に手当を支給する医療機関を支援 →申請締切7月末 [産科医等確保支援事業費補助金] 産科医等に分べん手当を支給する医療機関等を支援 →申請締切7月末 3 総合周産期母子医療センターの機能維持 (1)運営費補助 [総合周産期母子医療センター運営費補助金] (2)周産期医療機関の機能分担の検討 →第1回周産期医療協議会開催(8月) 機能調査実施(9月) 4 周産期医療従事者の資質向上 →毎月1回程度研修会実施(7～3月) 5 医療と地域保健の連携強化 (1)NICU長期入院児等への地域在宅サービスの整備推進 →第2回検討会開催(9月予定)		1 [産科医等確保支援事業費補助金] 交付申請 19医療施設(20施設中) ※1施設は他の診療科との関係から実施困難 医師の確保に支障なし [新生児担当医支援事業費補助金] 医療センター・高知医大とも、新生児担当医手当新設手続き中 3(1)補助金交付申請 高知医療センター (2)第1回周産期医療協議会開催(8月) 周産期医療機関機能調査(9月予定) 4 周産期地域連携研修会(7月29日) 医療機関 看護師・助産師 26名 市町村・保健所等職員 22名 計 48名 ・周産期症例検討会(8月8日) 産科医 29名 小児科医 6名 助産師 34名 その他 24名 計 93名 (上記のうち分娩取扱診療所 産科医 8名) ・胎児心疾患の超音波スクリーニング検査講習会 (8月10日) 産科医 24名 助産師 20名 臨床検査技師 6名 その他 5名 計 55名				
3四半期	2 助産師を活用した取組の推進 (1)助産師外来開設予定医療機関のスタッフに対する研修を実施 →県内先進病院で研修(11月)・新設予定調査 (2)助産師の資質向上研修の実施 →11～12月中旬に1回 3 総合周産期母子医療センターの機能維持 (2)周産期医療機関の機能分担の検討 →第2回周産期医療協議会で検討(12月) 5 医療と地域保健の連携強化 (2)医療機関と市町村におけるリスクの高い妊産婦の情報共有を強化 →医療機関へ情報提供書(特に妊婦健診未受診(中断)者情報)の提出依頼						
4四半期	1 小児・産科医確保のための処遇改善の取組への助成 [新生児・産科医補助金] →3月末実績報告 2 助産師を活用した取組の推進 (2)助産師の資質向上研修の実施 →1月末委託実績報告 (3)助産師を活用するための事業を実施 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] →3月末実績報告 3 総合周産期母子医療センターの機能維持 (1)運営費補助 [補助金] →3月末実績報告 (2)周産期医療機関の機能分担の検討 →第3回周産期医療協議会で検討(2月) (3)高次医療機関ごとの機能を地域医療機関へ周知 →地域医療機関へ周知文書送付 4 周産期医療従事者の資質向上 →3月中旬委託実績報告 5 医療と地域保健の連携強化 (1)NICU長期入院児等への地域在宅サービスの整備推進 →第3回検討会 3月末委託実績報告 訪問看護マニュアル完成						

日本一の健康長寿県づくり ～県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす～ 進捗管理シート

重点取組の名称	周産期医療体制の確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	7	線表(課題整理シート) の掲載ページ	1
---------	------------	----------------------	---	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 小児・産科医療確保のための処遇改善の取組への助成 [新生児担当医支援事業費補助金] NICUの新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関を支援 [産科医等確保支援事業費補助金] 産科医等に分べん手当を支給する医療機関等を支援	1 [新生児担当医支援事業費補助金]の創設 [産科医等確保支援事業費補助金]の継続(21年度～) 交付申請 19医療施設(20施設中)	1 [新生児担当医支援事業費補助金] 補助対象の医療センター・高知医大は、新生児担当医手当新設手続き中 [産科医等確保支援事業費補助金] 交付申請のない1施設は、他の診療科との関係から実施困難 医師の確保に支障なし		1 継続 ・当該補助金を創設したことにより、各分娩施設で分娩手当の支給を行うようになり、産科医の処遇改善につながった ・民間産科開業医にとっては、経営支援策ともなっている ・新生児担当医手当についても、現在、各医療機関で制度創設中であるが、小児科医からは好評である
2 助産師を活用した取組の推進 (1)助産師外来開設予定医療機関のスタッフに対する研修を実施(11月開催) (2)助産師の資質向上研修の実施(11～12月頃開催:1回) (3)助産師を活用するための事業を実施(再掲) [すこやか妊産婦支援事業費補助金]	2 (3)(再掲)[すこやか妊産婦支援事業費補助金]の創設	2 (3)(再掲)[すこやか妊産婦支援事業費補助金] 交付申請 妊婦健診受診勧奨:2市町(対象:34市町村) 産婦育児相談 :4市町(対象:高幡保健医療圏域5市町)		2 (1)(2) 産科医の負担軽減策ともなる、助産師外来の開設のための研修や、助産師の資質向上研修は、継続 (3)(再掲)[すこやか妊産婦支援事業費補助金] ・助産師の確保策として実施している、産科医のいない高幡保健医療圏域に特化した産婦育児相談については、継続 ・妊婦健診受診勧奨・妊婦意識調査については、再度、市町村が実施しない・実施できない理由を把握したうえで、継続するか検討
3 総合周産期母子医療センターの機能維持 (1)運営費補助 [総合周産期母子医療センター運営費補助金] (2)周産期医療機関の機能分担の検討 周産期医療協議会で検討 (3)高次医療機関ごとの機能を地域医療機関へ周知 適正搬送の徹底	3 (1)[総合周産期母子医療センター運営費補助金]の継続(17年度～補助) ・母体救命強化加算を追加(22年度～) 産科・小児科医以外の診療科(脳神経外科等)との連携に要する費用を補助する制度を国が新設 (2)第1回周産期医療協議会開催(8月4日) 周産期医療機関機能調査(9月予定)	3 (1)[総合周産期母子医療センター運営費補助金] 交付申請 高知医療センター (2)第1回周産期医療協議会(8月4日) ・周産期医療機関機能調査の内容確認	3 (1)[21年度実績] MFICU(母体胎児集中治療管理室):3床 ・稼働率 78.2% NICU(新生児集中治療室):9床 ・稼働率 93.7% 母体搬送受入れ数 :78件 新生児搬送受入れ数 :25件 新生児出迎え搬送数 :2件	3 (1)周産期医療体制の確保のために、総合周産期母子医療センターへの補助は継続 (2)(3) 継続
4 周産期医療従事者の資質向上 周産期医療関係者の研修を実施 (毎月1回程度:7～3月) 委託先:高知医療センター	4 周産期医療関係者の研修を実施 ①周産期地域連携研修会(7月29日) ②周産期症例検討会(8月8日) ③胎児心疾患の超音波スクリーニング検査講習会(8月10日)	4 周産期医療関係者の研修を実施 ①テーマ「病院と地域の連携を深める取り組み」 医療機関 看護師・助産師 26名 市町村・保健所等職員 22名 計 48名 ②テーマ「周産期死亡例・新生児死亡例の検討」 産科医 29名 小児科医 6名 助産師 34名 その他 24名 計 93名 (上記のうち分娩取扱診療所 産科医 8名) ③テーマ「胎児心疾患の超音波スクリーニング検査」 産科医 24名 助産師 20名 臨床検査技師 6名 その他 5名 計 55名		4 継続
5 医療と地域保健の連携強化 (1)NICU長期入院児等が早期に家庭に帰れるよう、地域における在宅サービスの整備を推進 ・退院後のNICU長期入院児等への訪問看護等 ・訪問看護マニュアルを策定(22年度中) ・委託先:高知県看護協会 (2)医療機関と市町村におけるリスクの高い妊産婦の情報共有を強化(12月医療機関へ依頼)	5 (1)第1回検討会開催(6月17日) 退院後のNICU長期入院児等への訪問看護実施(平成20年10月～)	5 (1)第1回検討会開催(6月17日) ・訪問看護マニュアル(案)検討	5 (1)[NICU長期入院児等の退院後訪問看護実績] (20年10月～) 20年度:4例(延61回訪問) 21年度:新規9例・継続4例(延277回訪問)	5 (1)・事業開始時は、乳幼児の訪問看護に係る診療報酬は低く、県からの支援なしでは訪問看護の実施は厳しかったが、診療報酬の引き上げにより、県からの支援なしでも訪問看護を実施できるようになったことから、22年度で終了 ・23年度以降は、NICU長期入院児等の乳幼児に対応できる訪問看護ステーションを増やしていくための研修を実施 (2) 継続

重点取組の名称	40代、50代への重点的な取り組み	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	9	線表(課題整理シート) の掲載ページ	2
---------	-------------------	----------------------	---	-----------------------	---

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期 4-6	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
	1 働き盛りのがん検診の受診率向上 (1)がん検診受診促進事業費補助金 40代・50代へのがん検診の個別通知及び、 未受診理由の把握と再度の受診勧奨の実施 →募集開始 4月26日 未申請の市町村に出向き事業説明 2 事業所へのがん検診情報の送付 (事業主へ受診勧奨チラシの送付) →協会けんぽと送付方法について協議		1(1) 第1回交付決定状況(6/4) 13市町村(4市7町2村) 市町村訪問数(5/26～6/24) 13市町村(6市5町2村) 2 協会けんぽとの協議	1(1) 訪問後、補助申請のあった市町村は4町村 ◆補助申請しない理由 ・補助単価が安価なため、業務の増加に事業費が 対応できない・5市町(23年度検討項目) ・独自に同様の事業を実施している・3市町 2 協会けんぽの実施体制の変更により、協会けんぽを 利用した事業所への勧奨は困難となる。 →当課の妊婦検診事業で事業所にパンフを送付す る便を利用することとする。			
2 四半期 7-9	1 働き盛りのがん検診の受診率向上 (1)がん検診受診促進事業費補助金 →募集継続 実施状況及び課題の確認 (2)新聞広告掲載、テレビ・ラジオCM放送 2 事業所へのがん検診情報の送付 →チラシ(15,000枚)の作成		1 (1)交付決定状況(8/2現在) 22市町村(5市13町4村) (2)新聞広告 8月1日掲載 テレビ・ラジオCM 9月放送 2 チラシの作成(9月)	1 (1)補助事業活用+独自に同様の事業を実施 合計25市町村(6市15町4村)対象人口カバー率:80%			
3 四半期 10-12	1 働き盛りのがん検診の受診率向上 (1)がん検診受診促進事業費補助金 →未受診理由の集計 (2)新聞広告掲載、さんSUN高知掲載 2 事業所へのがん検診情報の送付 →チラシの送付						
4 四半期 1-3	1 働き盛りのがん検診の受診率向上 (1)がん検診受診促進事業費補助金 →実績報告 2 事業所へのがん検診情報の送付(完了)						

重点取組の名称	40代、50代への重点的な取り組み	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	9	線表(課題整理シート) の掲載ページ	2
---------	-------------------	----------------------	---	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 働き盛りのがん検診の受診率向上 (1)がん検診受診促進事業費補助金 40代・50代へのがん検診の個別通知及び、 未受診理由の把握と再度の受診勧奨の実施	1 (1)がん検診受診促進事業費補助金の創設 補助事業申請 22市町村(5市13町4村) 補助事業活用(22)+独自に同様の事業を実施(3) 合計25市町村(6市15町4村)対象人口カバー率:80% (2)新聞広告の実施 (8月1日掲載) テレビ・ラジオCM (9月放送)	1 (1)22市町村中12市町村が6月から個別通知による受診勧奨を開始 (チラシ・検診日程・がん検診希望調査票などを送付) 今年からがん検診の対象となる40歳の方からの問い合わせが増えたとの声がある。 ※対象人口の約半数を占める高知市は10月に個別通知を発送予定 未受診者への再度の受診勧奨は、ひろい検診(未受診者用検診)の時期が10月以降となっている市町村が多いため、実施済みの市町村はごく僅かとなっている。 ※再度の勧奨を実施した市町村の実績として、未受診者中約7%の方が受診勧奨後、受診へと結びついたとの報告があった。	1 補助金は次の項目を改善し、継続 ・補助経費と事務経費のアンバランス 補助単価が安価なため、業務の増加に事業費が対応できない市町村がある。 受診率向上のため次の項目の検討が必要 ・住民組織による声掛けの仕組み作りの検討(特定検診の受診勧奨と連携) ・未受診理由を踏まえ、新たな受診率向上対策を検討(補助金以外)	
2 事業所へのがん検診情報の送付 (事業主へ受診勧奨チラシの送付)	2 2四半期の予定 事業所送付用チラシの作成(9月)		2 継続 ・県における事業所への受診勧奨	

事業実施22市町村の
補助申請時の事業実施予定

○健診実施 ●ひろい検診(未受診者用検診)
□個別通知・受診勧奨 ■再度受診勧奨・未受診理由調査

市町村	交付決定	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	H21の 通知方法
1 高知市			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	広報
2 室戸市		○	○	○	○	□	□	□	□	□	■			個別 郵送
3 須崎市		○	○	○	○	□	○	○	○	○	●	■	■	広報
4 香南市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	広報
5 土佐町	6/4			□ 住民		■	■	●	●			○	○	個別 郵送
6 中土佐町		○	○	○	○									住民 組織
7 大月町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	住民 組織
8 津野町			○			□	○	○	○	○	○	○	○	国保 個別郵送 その他 部落長
9 中芸 広域連合		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	広報
13 南国市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	広報
14 大豊町	6/9			□				■	■					広報
15 越知町			○			□	■	○		○	○	○	○	個別 郵送
16 本山町	6/23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	住民 組織
17 四万十町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	広報
18 芸西村	6/29		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	広報
19 仁淀川町		○	○	○		□	□	□	□	□	□	□	□	住民 組織
20 日高村	7/21		○	○					●			□	□	個別 郵送
21 いの町	8/2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国保 個別郵送 その他 広報

がん検診受診促進事業補助金 未利用市町村(12市町村)

市町村名	理由
1 大川村	申請する方向で検討中、準備中。
2 四万十市	
3 三原村	
4 宿毛市	緊急雇用対策事業を活用し、事業実施中。県補助不要。
5 東洋町	同様の事業を実施中 補助事業項目は町予算で実施中。補助金少額であり、事務量を考えると町単独で実施が安価。
6 梶原町	補助事業項目は町予算で実施中。9月議会に計上可能か役場内で協議する。
7 安芸市	業務量の増加に対応できない、人手不足。
8 土佐清水市	人手不足 業務量の増加に対応できない、人手不足。
9 土佐市	特定健診だけでも業務量が増加、これ以上は人手不足で実施困難。
10 黒潮町	人手不足で実施困難。
11 香美市	その他 未受診調査の対象者抽出及び県への実績報告処理が難しい。世帯通知となっているため補助対象者の抽出が困難。
12 佐川町	その他 集団検診のキャパがあり、これ以上受診者が増えたら対応困難。

重点取組の名称	包括的ながん医療の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	10	線表(課題整理シート) の掲載ページ	2
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	---

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1四半期	<p>1 がん診療連携拠点病院の機能強化 (2) 病病、病診連携の促進によるがん治療の均てん化 →クリニカルパスの活用のための検討会の開催</p> <p>(3) がん登録の推進 →国が開発した標準データベースシステムの導入準備</p> <p>4 相談支援、情報提供 (1) がん患者や家族の悩み・不安への相談対応 →がん相談センターこうちの運営、出張相談の実施</p> <p>(2) がんに関する情報の提供 →がんフォーラム開催に向けた関係者協議</p>		<p>1 (2) がん診療連携クリニカルパス作成検討会開催(4/23) 医療関係者を対象に、パスの公表と意見交換 (3) 導入意向を国へ連絡</p> <p>4 (1) 相談センターの相談件数 H22:198件 (H21:187件 11件増) 出張相談:2箇所予定していたが、 申込がなかったため中止 (2) がんフォーラム開催に向けた関係者協議</p>	<p>1 (2) 次回の検討会までに、より使い易いパスとなるよう改善するとともに、様式の統一化を図る</p> <p>4 (1) 出張相談は申込が0件となっている。 下半期の開催場所、周知方法の見直しが必要。</p>			
2四半期	<p>1 がん診療連携拠点病院の機能強化 (1) がん診療連携拠点病院の機能強化 →幅多保健医療圏へのがん診療連携拠点病院の設置に向けた検討 (2) 病病、病診連携の促進によるがん治療の均てん化 →クリニカルパスの活用 (3) がん登録の推進 →標準データベースシステムの導入準備</p> <p>2 緩和ケアの推進 →がん診療に携わる医師の緩和ケア研修の実施</p> <p>3 在宅医療の推進 →在宅緩和ケア推進連絡協議会での検討</p> <p>4 相談支援、情報提供 (1) がん患者や家族の悩み・不安への相談対応 →がん相談センターこうちの運営、出張相談の実施 (2) がんに関する情報の提供 →がんフォーラム開催に向けた関係者協議</p>		<p>1 (1) 幅多けんみん病院と指定要件について現状確認</p> <p>(3) 国立がん研究センターが現地(高知大学医学部)を確認。県から国へシステム導入の申請書提出</p> <p>2 8/21-22開催...申込0人のため中止 9/11-12開催...申込4人</p> <p>3 在宅緩和ケア推進連絡協議会の開催(8/5) 連携パスの今後の運用、研修会の実施を確認</p> <p>4 (2) がんフォーラム開催に向けた関係者協議開催</p>	<p>1 (1) 23年度に申請できるよう準備を進めることを確認</p> <p>(3) 機器の導入後、12月頃から登録業務を開始</p> <p>2 23年度以降の研修の実施方法について見直し必要</p>			
3四半期	<p>1 がん診療連携拠点病院の機能強化 (1) がん診療連携拠点病院の機能強化 →拠点病院の指定要件に対する課題の整理 (2) 病病、病診連携の促進によるがん治療の均てん化 →クリニカルパスの活用 (3) がん登録の推進 →標準データベースシステムの導入 新システムでの登録業務の開始</p> <p>2 緩和ケアの推進 →がん診療に携わる医師の緩和ケア研修の実施</p> <p>3 在宅医療の推進 →在宅緩和ケア推進連絡協議会での検討</p> <p>4 相談支援、情報提供 (1) がん患者や家族の悩み・不安への相談対応 →がん相談センターこうちの運営、出張相談の実施 (2) がんに関する情報の提供 →がんフォーラムの開催(12/4)</p>						
4四半期	<p>1 がん診療連携拠点病院の機能強化 (1) がん診療連携拠点病院の機能強化 →拠点病院の指定に向けた準備 拠点病院に必要経費の支援 (2) 病病、病診連携の促進によるがん治療の均てん化 →クリニカルパスの活用</p> <p>3 在宅医療の推進 →在宅緩和ケア推進連絡協議会での検討 在宅ホスピスケア研修の実施</p> <p>4 相談支援、情報提供 (1) がん患者や家族の悩み・不安への相談対応 →がん相談センターこうちの運営、出張相談の実施</p>						

日本一の健康長寿県づくり ～県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす～ 進捗管理シート

重点取組の名称	包括的ながん医療の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	10	線表(課題整理シート) の掲載ページ	2
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 がん診療連携拠点病院の機能強化 (1)がん診療連携拠点病院の機能強化 (2) 病病、病診連携の促進によるがん治療の均てん化 (3)がん登録の推進	1 (1) 幡多けんみん病院と拠点病院の指定要件について現状確認 (2) 医療関係者を対象に、パスの公表と意見交換 (3) 国へシステム導入の申請(8月)	1 (1) 指定申請に向け不足している要件の洗い出し完了。 不足分の充足方法の検討開始。(必須59項目中25項目が未充足)		1 (1) 継続・・・拠点病院の指定要件の不足分を充足し、23年度末の指定を目指す。 引き続き、地域拠点病院へ財政支援を実施。 (2) 継続・・・より使いやすいパスとなるよう改善していく。 (3) 継続・・・標準データベースのシステムの導入により、登録の精度を向上させる。
2 緩和ケアの推進 ・がん診療に携わる医師の緩和ケア研修の実施	2 がん診療に携わる医師の緩和ケア研修の実施案内	2 がん診療に携わる医師の緩和ケア研修の実施 県 主 催: 8/21-22 9/11-12 11/27-28 拠点病院主催: 7/24-25 10/3・10/24 1/23・2/6		2 拠点病院主催の研修のみにし、県主催の研修は見直しを検討。 (拠点病院での研修開催は必須であり、2年間で163名の修了者もできたことから、県主催の研修については、廃止も含めた見直しの検討が必要) H20県主催: 5回 修了者87人 拠点病院主催: 1回 修了者12人 計6回-99人 H21県主催: 2回 修了者14人 拠点病院主催: 3回 修了者50人 計5回-64人 H22県主催: 3回予定(内1回中止が確定) 拠点病院主催: 3回予定
3 在宅医療の推進 ・在宅緩和ケア推進連絡協会の開催 ・在宅ホスピスケア研修の実施	3 在宅緩和ケア推進連絡協会の開催(8/5)	3 協議会で次の項目を確認 ・H21年度作成した在宅緩和連携パスを改良し、広く医療機関で使えるものにしていく。 ・在宅緩和ケア推進のため県外から講師を呼び、在宅医療従事者のレベルアップを図る。		3 継続・・・在宅医療に携わる人材の育成、在宅療養ができる体制づくりを進める。
4 相談支援、情報提供 (1)がん患者や家族の悩み・不安への相談対応 (2)がんに関する情報の提供 がんフォーラムの開催	4 (1)がん相談センターこうちの開設 (2)がんフォーラム開催に向けた関係者協議開催	4 (1)がん相談センターこうちの相談件数 4-6月: H22: 198件 (H21: 187件 11件増) (2)がんフォーラムを12月4日に開催すること決定 場所: 高新RKCホール(定員670人)		4 (1) 継続・・・出張相談の周知・実施方法の改善が必要 (2) 継続・・・H22年度で4回目の開催。 毎年700名前後の県民の方の参加があり、がんに関する情報を県民に幅広く提供できる機会であり、引き続き開催していく必要がある。

重点取組の名称	心疾患・脳血管疾患対策のための特定健診の受診促進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	12	線表(課題整理シート) の掲載ページ	3
---------	--------------------------	----------------------	----	-----------------------	---

期	計画(P)		実行(D)		改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期		<p>1 徹底して呼びかける、受けやすくする取組 【特定健康診査受診促進事業費補助金】 40代、50代に限定した特定健診の直接的な受診勧奨及び受診の利便性向上対策の実施 →4月 募集開始 4月30日 第1次締め切り</p> <p>2 意識を変える取組 (1)啓発パンフレットの送付 →5月上旬 40、50歳代の市町村国保加入者を対象にした啓発チラシの作成</p> <p>3 周囲から健診の受診を勧める (1)かかりつけ医から勧める →5月上旬 医療機関への健診ポスターの掲示開始 (2)家族・地域・職場の人から勧める →4月下旬 新聞広告の実施 ・健康づくり婦人会の活用</p>		<p>1 第1次締め切り時点での交付申請 13市町村うち、受診勧奨事業13市町村、利便性向上事業6市町村</p> <p>↓</p> <p>市町村を訪問 ・交付申請のない市町村への働きかけの実施 ・全市町村に対し、補助事業の使い勝手を調査</p> <p>●魅力ある健診項目づくり 健診項目の充実、人間ドック受診体制の整備に関する関係機関打ち合わせの開催</p> <p>2 (1)40、50歳代の市町村国保加入者を対象にした啓発チラシの作成、市町村への配布(5月上旬完了)(51,000枚) ↓ ・40、50歳代に配布(予定含む) 12市町村 ・ " 以外にも配布(予定含む) 19市町村</p> <p>3 (1)医療機関へのポスター・チラシの送付(4月末完了) (ポスター400枚、チラシ40,000枚 349か所) ・【安芸福祉保健所】 安芸郡医師会総会での啓発(5月) (2)新聞広告の実施(4月25日掲載) ラジオ・テレビ広報の実施(ラジオ1、テレビ1) ・健康づくり婦人会への協力依頼(総会等) ・健康づくり婦人会リーダー研修の開催</p>	<p>1 市町村を訪問 =補助単価の積算が画一的で、実務に係る経費を賄いきれていない =補助経費と申請に係る事務経費とのアンバランス =利便性向上事業は、補助要件が厳しく、補助金支給に結びつかない =他の補助事業等の活用(国保、緊急雇用) (以上23年度検討項目) =県の募集開始が遅く、市町村の4月の広報に間に合わない</p> <p>●健診項目の選択に関する検討や人間ドック受診体制の整備に関する関係機関との調整が必要である</p> <p>2 40、50代に配布ができなかった市町村がある。 =40、50代に限定したチラシの配布は事務が煩雑(23年度検討項目) =チラシの追加配布を希望する市町村 23市町村</p> <p>3 事業自体は順調 (2)健康づくり婦人会の活用 婦人会による戸別訪問が、個人情報保護の観点からうまくできていない市町村がある。 =委託契約による守秘義務の明確化を助言</p>		
2四半期		<p>1 徹底して呼びかける、受けやすくする取組 【特定健康診査受診促進事業費補助金】 →7月20日 第2次締め切り(最終)</p> <p>2 意識を変える取組 (1)健康づくり情報誌で正しい知識・情報を提供 (2)啓発パンフレットの送付(完了)</p> <p>3 周囲から健診の受診を勧める (1)かかりつけ医から勧める(完了) (2)家族・地域・職場の人から勧める →9月上旬 新聞広告の実施 9月 テレビCMの実施</p>		<p>1 第2次締め切り時点での交付申請 20市町村 ・市町村長を訪問し、取組強化を依頼 ・市町村担当者との話し合いの場も活用</p> <p>●7/22健診項目の充実と人間ドック受診体制の整備に関する検討会開催 検討内容の確認、課題整理、タイムスケジュールの決</p> <p>2 (2)40、50歳代向けの啓発チラシの電子データを希望市町村に配布 23市町村</p> <p>3 (2)テレビ広報の実施(再放送×1) テレビCM・新聞広告の実施(9月)</p>	<p>1 交付申請のない市町村の状況 ・同種の補助事業により受診勧奨を実施 12市町村 =32市町村で個別の勧奨を実施</p> <p>●医師会とも連携した取り組みとすることがある。 集合契約の枠組みについて検討する必要がある。</p> <p>2 (2)40、50歳代向けの啓発チラシの電子データを希望市町村に配布 =市町村のニーズ調査(チラシの内容、配布数、配布時期)の実施が必要(23年度検討項目)</p>	<p>1 徹底して呼びかける、受けやすくする取組 【特定健康診査受診促進事業費補助金】 =来年3月までに実施する23年度健診の受診勧奨事業は、本年度補助金を適用できることとした。</p> <p>●健診項目の充実と人間ドック受診体制の整備に関する検討 →7月下旬～ 検討会の立ち上げ・検討開始</p> <p>2 (2)40、50歳代向けの啓発チラシの電子データを希望市町村に配布</p>	
3四半期		<p>1 徹底して呼びかける、受けやすくする取組 【特定健康診査受診促進事業費補助金】</p> <p>2 意識を変える取組 (1)健康づくり情報誌で正しい知識・情報を提供 (2)啓発パンフレットの送付(完了)</p> <p>3 周囲から健診の受診を勧める (1)かかりつけ医から勧める(完了) (2)家族・地域・職場の人から勧める →12月上旬 新聞広告の実施</p>				<p>1 徹底して呼びかける、受けやすくする取組 【特定健康診査受診促進事業費補助金】</p> <p>●健診項目の充実と人間ドック受診体制の整備に関する検討、実施医療機関への説明会実施 →検討結果の取りまとめ 循環器部会・特定健診評価部会で決定</p>	
4四半期		<p>1 徹底して呼びかける、受けやすくする取組 【特定健康診査受診促進事業費補助金】 →実績報告(事業終了30日以内若しくは翌年度4/15まで)</p> <p>2 意識を変える取組 (1)健康づくり情報誌で正しい知識・情報を提供 →サルウコウチ3月号(3月発行)での特集(翌年度特定健診に向けて) (2)啓発パンフレットの送付(完了)</p> <p>3 周囲から健診の受診を勧める (1)かかりつけ医から勧める(完了) (2)家族・地域・職場の人から勧める(完了)</p>					

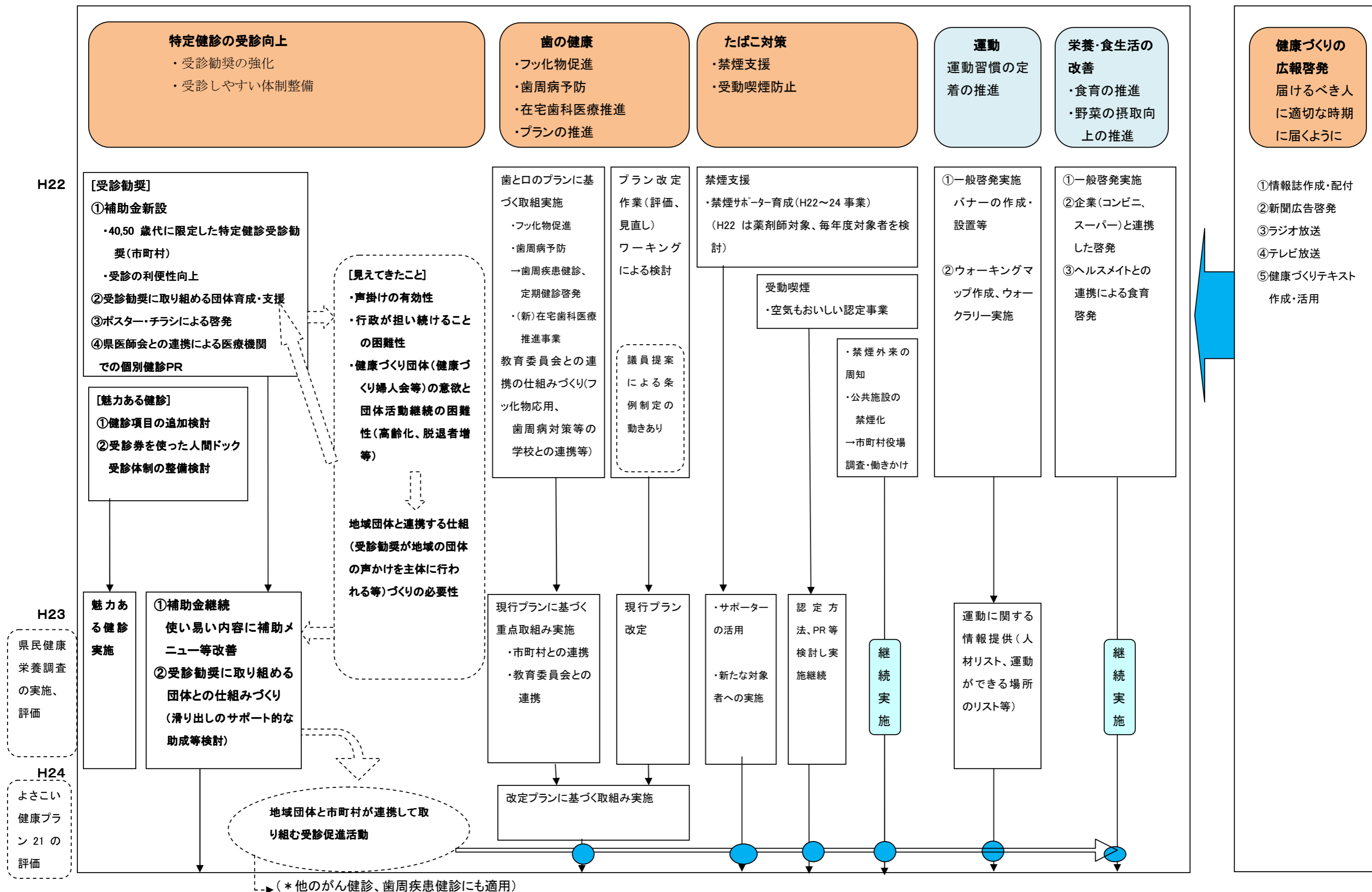
重点取組の名称	心疾患・脳血管疾患対策のための特定健診の受診促進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	12	線表(課題整理シート) の掲載ページ	3
---------	--------------------------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>1 徹底して呼びかける、受けやすくする取組 【特定健康診査受診促進事業費補助金】 40代、50代に限定した特定健診の直接的な受診勧奨及び受診の利便性向上対策の実施</p> <p>●健診項目の充実と人間ドック受診体制の整備に関する検討</p>	<p>1 特定健診受診促進事業費補助金の創設</p> <p>●健診項目の充実と人間ドック受診体制の整備に関する検討会の開催</p>	<p>1 補助事業申請 20市町村 国保事業等の別メニューで個別の受診勧奨を実施 12市町村 =計32市町村で個別の受診勧奨を実施</p>	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内32市町村での助成金等の活用による受診勧奨の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「直接の声かけ」が受診行動に影響を与えるという評価は多い * 市町村アンケート回答内容 18市町村から、受診率向上の取組みとして受診勧奨(特に訪問)が効果ありと思うとの回答あり …室戸市、安芸市、奈半利町等 ○ 補助金は活用しないが、独自での受診勧奨も含めると34全市町村で受診勧奨の取組みを強化した 	<p>1 補助事業については、次の項目を改善し、継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助単価の積算が画一的で、実務に係る経費を賄いきれていない ・補助経費と申請に係る事務経費とのアンバランス(大川村:補助経費1千円) ・利便性向上事業は、補助要件が厳しく、補助金支給に結びつかない ・他の補助事業等の活用(国保、緊急雇用) (以上23年度検討項目) <p>●魅力ある健診づくり 健診検査項目の充実や人間ドック受診体制の整備については、来年度の事業化を目指して、今年度10月を目処に整理をする→追加項目のH23予算化検討</p>
<p>2 意識を変える取組 (1)健康づくり情報誌で正しい知識・情報を提供 (2)啓発パンフレットの送付</p>	<p>2(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40、50歳代の市町村国保加入者を対象にした啓発チラシの作成、市町村への送付(5月上旬完了)(51,000枚) ・同チラシの電子データの希望市町村への配布 	<p>2(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 40、50歳代に配布(予定含む) 12市町村 40、50歳代以外にも配布(予定含む) 19市町村 チラシの追加希望市町村に、電子データの提供 23市町村 =事前の市町村のニーズ調査が不十分 		<p>2 継続</p> <ul style="list-style-type: none"> (2) 次の項目を改善し、継続 ・チラシの内容、配布数、配布時期について、市町村が活用しやすい形態の検討 ・市町村との役割分担を明確化 市町村の実情を聞いたうえで、広報資材等を作成する 県の年間広報計画を出来るだけ早く市町村に示し、連携・協働しやすいものとする 等
<p>3 周囲から健診の受診を勧める (1)かかりつけ医から勧める 医療機関への健診ポスターの掲示 (2)家族・地域・職場の人から勧める 新聞広告・テレビCM</p>	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)医療機関へのポスター・チラシの送付(4月末完了) (ポスター400枚、チラシ40,000枚 349か所) (2)新聞広告の実施(4月25日掲載) ラジオ・テレビ広報の実施(4～7月 ラジオ1、テレビ3) ・健康づくり婦人会への協力依頼 ・リーダー研修の実施 	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)事業自体は順調 【安芸福祉保健所】安芸郡医師会総会での啓発 (2)事業自体は順調 ・地域での働き掛けの仕組みの課題 健康づくり婦人会の戸別訪問が、個人情報保護の観点からうまくできていない =委託契約による守秘義務の明確化を助言 	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> (2) ・市町村アンケート回答内容 受診勧奨実施時に地域の団体に協力を求め実施している …高知市、室戸市、南国市等24市町村 	<p>3 継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の健康づくり団体との連携の仕組みをつくるため、市町村と課題・問題点についての協議を行う →H23予算化検討 (2) ・全市町村に健康づくり住民組織があるが(H21.1調査結果)、今回実施のアンケートでは、受診勧奨時に地域団体と連携できていない市町村が多数あることがわかった。 今後、地域の健康づくり団体との連携の仕組みをつくっていく

よさこい健康プラン21の推進について

生活習慣病予防のため県民自らが健康づくりに取り組むための仕組みづくりが必要 ⇒ 「よさこい健康プラン21」(第2期高知県健康増進計画)の推進加速化



重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	17,18	線表(課題整理シート)の掲載ページ	4
---------	--	------------------	-------	-------------------	---

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するに当たり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1 四半期	<p>1 運動の推進</p> <p>(1)23エクササイズの普及啓発 運動の意義・目的・効果等を理解できる県民を増やす。 ・広報、健康教育の実施</p> <p>(2)ウォーキングマップや階段バナー(健康標識)の活用 運動する場への参加者を増やす。 ・ウォーキング大会支援、ウォークラリーの実施 ・健康標語を選定し、バナー作成</p>		<p>(1)</p> <p>①一般県民を主な対象とした意識啓発 ・健康づくり情報誌にイラストでわかりやすく掲載。各号5万部配布。 ・環境共生課と協働したポスター展示、リーフレット配布(県庁ロビー展)6/18～6/30 ・土佐市食育イベントでのリーフレット配布(110名)6/19 ・ウォーキング大会でののぼり旗の掲揚、リーフレット配布</p> <p>②地区組織や保健医療関係者等を対象とした健康教育・実践支援 【須崎福祉保健所】 ・中土佐町健康づくりサポーター講座(40名)4/23 【中央西福祉保健所】 ・食品衛生責任者講習会(48名)5/13 ・中央西地区食改協議会(172名)4/30 5/18</p> <p>(2)</p> <p>①ウォーキング大会、ウォークラリーの実施 【幡多福祉保健所】 ・宿毛市松田川いきいきウォーク&骨密度測定(104名)4/3 ・大月町健康ウォーク(58名)5/18</p> <p>②階段バナー(健康標識)作成 ・平成22年度の階段バナーの標語の選定(12種類) 協力: 県歯科医師会、須崎福祉保健所管内健康づくり婦人会、福祉保健所 ・階段バナーの設置施設の増加 平成21年度設置施設数: 157施設 平成22年度～3施設が新たに設置</p>	<p>(1)</p> <p>① ・配布先を増やした健康づくり情報誌を活用した啓発 ・エコ活動と健康づくり(身体活動を増やす)活動のメリットを合わせて啓発</p> <p>② 【須崎福祉保健所】 ・ウォーキングを実践する地元住民リーダーの育成(40名) ◆運動習慣の定着を目指したモデル的な取り組みとして今後の成果を評価することが必要。 【中央西福祉保健所】 ・既存の地区組織を活用した健康づくりリーダーの育成 ◆地域での運動の推進に繋がるきっかけづくり、仲間づくりへの展開が必要</p> <p>(2)</p> <p>① 【幡多福祉保健所】 ・昨年度の各大会に比べ参加者が増加。 宿毛市: 65名⇒104名(39名増) 大月町: 43名⇒58名(15名増) ・参加者が増加した要因(大月町アンケート結果) ◆周囲からの誘いかけや主催者である市町村の広報により参加者が増加した。 ◆運動の推進の要素として「健康」以外に「地域」で「仲間」と「景色」を「楽しむ」ことが運動推進の要素</p> <p>②階段バナー(健康標識)作成 ・健康づくり婦人会の健康標語をバナーにして地域に広く活用することで会員の活動意欲を高めることができた ◆設置活動を通じて、組織を活性化することができた</p>			
2 四半期							
3 四半期							
4 四半期	<p>1 運動の推進</p> <p>(1)23エクササイズの普及啓発 広報、健康教育の実施及び評価 (2)ウォーキングマップや階段バナー(健康標識)の活用 ・ウォーキング大会、ウォークラリーの評価 ・バナー設置に関する評価</p>						

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	17,18	線表(課題整理シート)の掲載ページ	4
---------	--	------------------	-------	-------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	課題と次年度の対応
<p>1運動の推進</p> <p>(1)23エクササイズの普及啓発 運動の意義・目的・効果等を理解できる県民を増やす ・広報、健康教育の実施</p> <p>(2)ウォーキングマップや階段バナー(健康標識)の活用 運動する場への参加者を増やす ・ウォーキング大会支援、ウォークラリーの実施 ・健康標語を選定し、バナー作成</p>	<p>(1) ①一般県民を主な対象とした意識啓発 ・健康づくり情報誌5月、7月号に具体例を考案し掲載。県中央部のコンビニや量販店だけでなく、中山間部の産直市等配布先を増やして県下5万部配布。 ・環境共生課からの協力依頼によりポスター作成、リーフレット提供。(県庁ロビー展) ・ウォーキング大会でのぼり旗やリーフレットを活用するよう企画。</p> <p>②地区組織や保健医療関係者等を対象とした健康教育・実践支援 ・運動指導に関する教材の作成や選定</p> <p>(2)ウォーキングマップや階段バナー(健康標識)の活用 ①ウォーキング大会、ウォークラリーの実施 【幡多福祉保健所】 ■幡多地区ウォークラリーの経過と成果 ・20年度:管内6市町村のウォーキングマップを作成(幡多地区健康づくり推進会議にて協議・調整・集約) ・21年度:マップを活用した各市町村主催のウォーキング大会を総じて「幡多地区ウォークラリー」として開催 ・それまでウォーキング大会未実施だった3市町村がこれを機に市町村主催のウォーキン</p> <p>②階段バナー(健康標識)作成 ・標語の選定にあたり県歯科医師会、福祉保健所、須崎福祉保健所管内健康づくり婦人会等へ協力依頼 ・昨年度設置施設数:157施設の中には継続してバナー設置している施設もあり。これを見て設置希望してくる施設へは随時対応。</p>	<p>(1) ① ・配布先を約200か所増やした健康づくり情報誌への掲載。 ・環境共生課と協働したポスター展示、リーフレット配布(県庁ロビー展)6/18～6/30 【中央西福祉保健所】 ・土佐市食育イベントでのリーフレット配布(110名)6/19 【各福祉保健所】 ・のぼり旗の掲揚(ウォーキング大会、庁舎)やリーフレット配布</p> <p>(1) ② 【須崎福祉保健所】 ・中土佐町健康づくりサポーター講座(40名)4/23 【中央西福祉保健所】 ・食品衛生責任者講習会(48名)5/13 ・中央西地区食改協議会(172名)4/30 5/18</p> <p>(2) ① 【幡多福祉保健所】 ・宿毛市松田川いきいきウォーク&骨密度測定(104名)4/3 ・大月町健康ウォーク(58名)5/18</p> <p>② ・平成22年度の階段バナーの標語の選定(12種類)と作成 ・階段バナーの設置施設の増加 平成21年度設置施設数:157施設 平成22年度～3施設が新たに追加</p>	<p>(1) ① ・エコ活動と健康づくり(身体活動を増やす)活動のメリットを合わせて啓発できた</p> <p>◆3年間の普及啓発の結果、歩く人は増えているが、個人の状態に応じた運動習慣の定着が必要。(健康づくり推進協議会委員の意見) ◆置くだけの配布方法では県民に読んでもらえない。(")</p> <p>(1) ② 【須崎福祉保健所】 ・ウォーキングを実践する地元住民リーダーを育成した。(40名) 【中央西福祉保健所】 ・既存の地区組織を活用した健康づくりリーダーを育成した。 ◆地域での運動の推進に繋がるきっかけづくり、仲間づくりへの展開が必要。</p> <p>(2) ① 【幡多福祉保健所】 ・昨年度の各大会に比べ参加者が増加。 宿毛市:65名⇒104名(39名増) 大月町:43名⇒58名(15名増) ・参加者が増加した要因(大月町アンケート結果) ◆周囲からの誘いかけや主催者である市町村の広報により参加者が増加した。 ◆運動の推進の要素として「健康」以外に「地域」で「仲間」と「景色」を「楽しむ」ことが運動推進の要素</p> <p>(2)② ◆健康づくり婦人会の健康標語をバナーにして地域に広く活用することで会員の活動意欲を高めることができた。</p>	<p>1 継続 次の項目を整理しながら推進 <課題> ◆よさこい健康プラン21の目標(歩数の増加、運動習慣定着)と23エクササイズの関連が県民に伝わりにくい。 ◆普及啓発の結果、運動の大切さは理解されても、実践に結び付いたと評価するのは困難。</p> <p>◆ウォーキング大会と合わせ地域の活動が活性化し、日常的な運動習慣を定着させる仕掛けが必要。</p> <p><今後の方向性> ◆運動を実践し、習慣化する県民を増やすための環境整備を重視した取組を行う。</p> <p>・地域におけるウォーキング大会や健康イベント等運動するきっかけづくりや場づくりへの支援</p> <p>・県民の多様なニーズに合った運動メニューの紹介</p> <p>・モデル的な地域活動の取組みや好事例の紹介</p> <p>・地域で活動できる団体(運動指導士会等)との連携や情報提供</p> <p>・大会やイベントを機に、自主グループや各地域での日常的なウォーキングへの定着を目指す。</p>

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	17,18	線表(課題整理シート) の掲載ページ	4
---------	---	----------------------	-------	-----------------------	---

期	内容 記載 方法等	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)		
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期		<p>2栄養・食生活の改善推進</p> <p>(1)若者が望ましい運動習慣や食生活を身につけるよう大学等を通じて働きかける ・大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」の開催 →6月:高知大学</p> <p>(2)(3)食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める 〈野菜・朝食摂取向上への取組〉 ア コンビニエンスストアでの食育ミニのぼり旗の設置 →4月:ミニのぼり旗製作 6月:食育月間に合わせ、包括業務提携先のローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートの3社、140店舗で食育ミニのぼり旗の設置開始 イ 「食育応援店」の拡大 →4月:のぼり旗製作 5月:募集開始(福祉保健所・健康長寿政策課からスーパーへ協力依頼) ウ 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、各市町村で食育講座と食育イベントを実施 エ パネル展(正庁ホール前)の実施 →6月:食育月間に合わせたパネル展示とリーフレット等配布</p>	<p>(1)大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」の開催 ・学生の参集方法</p>	<p>(1)大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」の開催 6/16 高知大学朝倉キャンパスで開催・参加者28名</p> <p>(2)(3)野菜・朝食摂取向上への取組 ア ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、スリーエフの4社・203店舗で6月1日から設置 イ 「食育応援店」:H21年度末から34店舗増加(15市町村・58店舗→24市町村・92店舗) ウ 食育講座:宿毛市8/1、大月町5/18 食育イベント:大月町5/18、安芸市・北川村6/18、安田町6/19 「食育の日」、野菜の目標摂取量の認知度アンケート調査の実施(土佐市) エ 6/1～6/6:高知農政事務所の食育パネルの展示と食生活改善を促すリーフレット等の配付 1日目でリーフレットが全てなくなるという反響あり。</p>	<p>(1)大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」 ・アンケート調査結果から食事・運動の意識変容を確認 24%が朝食欠食 → 全員が毎日朝食を食べようと思う 毎日野菜料理を食べるのは52% → 84%が毎日食べようと思う 1日350gの野菜は料理5皿を食べればよいことを88%が理解 運動習慣があるのは56% → 88%週2回以上運動しようと思う ・高知大学健康管理センターがこれを契機に、同日夜間、岡豊キャンパスで同様の生活習慣病予防セミナーを開催。学生への啓発の重要性を再認識させ、学校側主催の開催へ導いた。 ・より多くの学生に啓発する手法の検討が必要。(大学の健診会場、大学祭等での啓発など)</p> <p>(2)(3)野菜・朝食摂取向上への取組 若い世代がよく利用するコンビニエンスストアを活用した啓発方法の検討が必要</p>		
2 四半期		<p>(1)若者が望ましい運動習慣や食生活を身につけるよう大学等を通じて働きかける</p> <p>(2)(3)食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める 〈野菜・朝食摂取向上への取組〉 ア 「野菜たっぷりキャンペーン」の実施 →9月:協賛スーパーマーケットでの食育のぼり旗の1ヶ月間の掲揚 協賛スーパーマーケットでの食生活改善推進員とスーパーの県産野菜を使ったコラボ惣菜・弁当の販売 食生活改善推進協議会による19日食育の日の一斉食育イベントの開催 「野菜で元気店」での食育ミニのぼり旗の設置開始 イ 「食育応援店」の拡大と情報提供の充実 →福祉保健所・健康長寿政策課からスーパーへ協力依頼 野菜摂取啓発リーフレットの制作、食育応援店への設置 ウ 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、各市町村で食育講座と食育イベントを実施 エ パネル展(正庁ホール前)の実施 →9月:食生活改善普及運動に合わせたパネル展示とリーフレット等配布</p>					
3 四半期		<p>(1)若者が望ましい運動習慣や食生活を身につけるよう大学等を通じて働きかける ・大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」の開催 →10月:高知女子大学、11月高知工科大学</p> <p>(2)(3)食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める 〈野菜・朝食摂取向上への取組〉 ア 「食育応援店」の拡大 →福祉保健所・健康長寿政策課からスーパーへ協力依頼 イ 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、各市町村で食育講座と食育イベントを実施</p>					
4 四半期		<p>(1)若者が望ましい運動習慣や食生活を身につけるよう大学等を通じて働きかける</p> <p>(2)(3)食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める 〈野菜・朝食摂取向上への取組〉 ア 「食育応援店」の拡大 →福祉保健所・健康長寿政策課からスーパーへ協力依頼 イ 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、各市町村で食育講座と食育イベントを実施</p>					

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	17,18	線表(課題整理シート) の掲載ページ	4
---------	--	----------------------	-------	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
<p>2栄養・食生活の改善推進</p> <p>(1)大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」の開催</p> <p>(2)(3)野菜・朝食摂取向上への取組</p> <p>ア コンビニエンスストアでの食育ミニのぼり旗の設置</p> <p>イ 「野菜たっぷりキャンペーン」(9月)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛スーパーマーケットでの食育のぼり旗の1月間の掲揚 ・協賛スーパーマーケットでの食生活改善推進員とスーパーの県産野菜を使ったコラボ惣菜・弁当の販売 ・食生活改善推進協議会による19日食育の日の一斉食育イベントの開催 ・「野菜で元気店」での食育ミニのぼり旗の設置開始 <p>ウ 「食育応援店」の拡大と情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーへの協力依頼 ・野菜摂取啓発リーフレットの制作、設置 <p>エ 地域での食生活改善活動の展開</p> <p>高知県食生活改善推進協議会に各市町村での食育講座と食育イベントを委託</p> <p>オ パネル展(正庁ホール前)の実施</p> <p>6月食育月間、9月食生活改善普及運動に合わせたパネル展示とリーフレット等配布</p>	<p>(1)大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」高知大学健康管理センター・学生支援課に協力依頼</p> <p>(2)(3)野菜・朝食摂取向上への取組</p> <p>ア 包括業務提携していないスリーエフにも協力を依頼</p> <p>イ 県内大手スーパー3社、ヘルスメイトにキャンペーンへの協力を依頼</p> <p>ウ 「食育応援店」となるようスーパー等に福祉保健所、健康長寿政策課が協力依頼</p> <p>オ 6/1～6/6:高知農政事務所に協力依頼し、食育パネルの展示と食生活改善を促すリーフレット等を配付</p> <p>9/1～9/14:栄養士ネットワークに協力依頼し、食生活改善を啓発するパネルの展示と食生活改善を促すリーフレット等を配付</p>	<p>(1)大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」6/16 高知大学朝倉キャンパスで開催、参加者28名</p> <p>(2)(3)野菜・朝食摂取向上への取組</p> <p>ア ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、スリーエフの4社・203店舗で6月1日から設置</p> <p>イ 協賛スーパー、ヘルスメイトとの「野菜たっぷりキャンペーン」検討会を開催(2回)</p> <p>ウ 「食育応援店」:H21年度末から37店舗増加(15市町村・58店舗→25市町村・95店舗)</p> <p>エ 食育講座:宿毛市8/1、大月町5/18 食育イベント:大月町5/18、安芸市・北川村6/18、安田町6/19 「食育の日」、野菜の目標摂取量の認知度アンケート調査の実施(土佐市)</p> <p>オ 6/1～6/6の展示では、1日目でリーフレットが全てなくなるという反響あり。 9/1～9/14、食生活改善を啓発するパネルの展示と食生活改善を促すリーフレット等の配付</p>	<p>(1)大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」アンケート調査結果から次のとおり食事・運動に関する意識変容を確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24%が朝食欠食 → 全員が毎日朝食を食べようと思う ・毎日野菜料理を食べるのは52% → 84%が毎日食べようと思う ・1日350gの野菜は料理5皿を食べればよいことを88%が理解 ・運動習慣があるのは56% → 88%週2回以上運動しようと思う <p>・これを契機に、高知大学健康管理センターが、同日夜間、岡豊キャンパスで同様の生活習慣病予防セミナーを開催。学生への啓発の重要性を再認識させ、学校側主催の開催へ導いた。</p> <p>(2)(3)野菜・朝食摂取向上への取組</p> <p>イ スーパーがヘルスメイトや県と連携した事業を実施することにメリットを感じており、今後も連携した取組ができることを確認。</p>	<p>継続</p> <p>(1)対象者の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各地域の専門学校等で複数回開催 <p>(2)(3)企業との連携方法の検討</p>

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	17.18	線表(課題整理シート) の掲載ページ	4
---------	--	----------------------	-------	-----------------------	---

期	計画(P)		実行(D)	評価(G)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期		<p>3たばこ対策の推進</p> <p>(1)受動喫煙防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「空気もおいしい！」認定事業 ○市町村庁舎の禁煙・分煙に対する支援 ○たばこの害の普及啓発 <p>(2)禁煙支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「とさ禁煙サポーター」養成事業 禁煙希望者に助言や情報提供ができる人材の養成 …H22は薬剤師対象、4回開催 ○禁煙外来の県民への周知 		<p>(1)受動喫煙防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「空気もおいしい！」認定事業の実施 認定施設数:H22/7末…12施設増(計119)、HP等掲載 5月:旅館組合総会にて事業の説明 ○市町村庁舎の禁煙・分煙に対する支援 [幡多福祉保健所](H22…大月庁舎、四万十市新庁舎) ○たばこの害の普及啓発 [中央東福祉保健所]ボランティアによる、紙芝居を使った啓発(幼稚園等) <p>(2)禁煙支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「禁煙サポーター」養成…5月第1回講習会開催(受講者35名) ○禁煙外来の周知 5月:ラジオ、新聞での啓発 <p>●健康づくり推進協議会の「たばこ専門部会」の設置検討準備</p>	<p>(1)受動喫煙防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「空気もおいしい！」認定事業の説明を実施してから 旅館等から応募・問合せが増加した。 ○市町村庁舎等の禁煙・分煙に対する支援 禁煙対策を特に推進していかないといけない施設(役場・病院・学校)の状況把握が不十分である。 ○たばこの害の普及啓発 ・禁煙週間取組:山田高校が作成した紙芝居を使った健康教育は新聞にも取り上げられた。 ・防煙教育について、教育委員会との連携を検討 <p>(2)「禁煙サポーター」養成:第1回研修会参加者アンケートで、33名中26名がこの事業を「有益」と回答。須崎会場での1回目の申込者も現時点19名(8月20日締め切り)</p>		
2四半期		<p>(1)受動喫煙防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「空気もおいしい！」認定事業 ○公共施設の禁煙・分煙に対する支援 市町村庁舎等の禁煙・分煙調査 <p>(2)禁煙支援</p> <p>「禁煙サポーター」養成講習会 第2回目講習会開催予定…8/29 須崎市、第3回目講習会開催予定…9/26 高知市</p>		<p>(1)受動喫煙防止対策の推進</p> <p>認定施設数:H22.7…6施設増(計125)、HP等掲載</p> <p>●健康づくり推進協議会において、「たばこ対策専門部会」設置承認(7/29)</p>			
3四半期		<p>(1)受動喫煙防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「空気もおいしい！」認定事業 <p>(2)禁煙支援</p> <p>「禁煙サポーター」養成講習会…第4回目講習会開催予定…10/3 須崎市</p>					
4四半期		<p>(1)受動喫煙防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「空気もおいしい！」認定事業 					

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	17.18	線表(課題整理シート) の掲載ページ	4
---------	--	----------------------	-------	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>3たばこ対策の推進</p> <p>(1)受動喫煙防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「空気もおいしい！」認定事業 ○市町村庁舎の禁煙・分煙に対する支援 ○たばこの害の普及啓発 <p>(2)禁煙支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「とき禁煙サポーター」養成事業 禁煙希望者に助言や情報提供ができる人材の養成 …H22は薬剤師対象、4回開催 ○禁煙外来の県民への周知 	<p>(1)「空気もおいしい！」認定施設増加への取り組み、HP等掲載</p> <p>(1)市町村庁舎の禁煙・分煙に対する支援</p> <p>(1)啓発事業実施</p> <p>(2)「禁煙サポーター」養成…H22は薬剤師対象に5月第1回講習会開催</p>	<p>(1)受動喫煙防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「空気もおいしい！」認定事業の実施 認定施設数:H22/7末…12施設増(計119)、HP等掲載 5月:旅館組合総会にて事業の説明 ○市町村庁舎の禁煙・分煙に対する支援 [幡多福祉保健所](H22…大月庁舎、四万十市新庁舎) ○たばこの害の普及啓発 <p>[中央東福祉保健所] ボランティアによる、紙芝居を使った啓発(幼稚園等)</p> <p>(2)禁煙支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「禁煙サポーター」養成…5月第1回講習会開催(受講者35名) ○禁煙外来の周知 5月:ラジオ、新聞での啓発 <p>●健康づくり推進協議会の「たばこ専門部会」の設置検討準備</p>	<p>(1)受動喫煙防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「空気もおいしい！」認定事業の説明を実施してから旅館等から応募・問合せが増加した。 ○市町村庁舎等の禁煙・分煙に対する支援 禁煙対策を特に推進していかないといけない施設(市町村庁舎・病院・学校)の状況把握が不十分である。 ○たばこの害の普及啓発 ・禁煙週間取組:山田高校が作成した紙芝居を使った健康教育は新聞にも取り上げられた。 <p>(2)「禁煙サポーター」養成:第1回研修会参加者アンケートで、33名中26名がこの事業を「有益」と回答。須崎会場での1回目の申込者も現時点19名(8月20日締め切り)</p>	<p>4 継続</p> <p>(1)受動喫煙防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「空気もおいしい！」認定事業の効果的なPRの実施検討 ○市町村庁舎の禁煙化に向けた働きかけと定期的な状況把握 <p>○たばこの害の普及啓発について、教育委員会と連携した展開実施</p> <p>(2)禁煙支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「禁煙サポーター」養成 サポーターを活用してより効果的な禁煙支援を実施 ○禁煙外来の周知 効果的な周知方法の検討とその実施

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	17,18	線表(課題整理シート) の掲載ページ	4
---------	--	----------------------	-------	-----------------------	---

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期		4歯の健康の推進 (1)乳幼児健診や学校などでのフッ素利用を進める ○いい歯の表彰 ○保育所・幼稚園のフッ素洗口支援 (2)歯周病予防の啓発を実施する ○歯からはじまる女性の健康力応援事業委託準備 女性を対象とした歯科健診、指導の実施 ○歯の健康力推進事業展開 介護職員対象の口腔ケア研修会開催段取り (3)「こうち歯と口の健康プラン」に基づく取組実施 ○ワーキングの開催…現プラン評価・改定作業実施 ○在宅歯科診療の推進 ・歯科医師会が行う在宅歯科医療連携室の整備への支援 [在宅歯科医療連携室整備モデル事業委託]準備 ・在宅歯科診療に必要な医療機器の整備への支援 [在宅歯科診療設備整備モデル事業補助金]準備		(1)乳幼児健診や学校などでのフッ素利用を進める ○いい歯の表彰候補者推薦依頼 (親子の部…推薦11組、熟年の部…推薦依頼中) ○フッ素応用推進事業 ・フッ素洗口支援 実施施設数 <保・幼>44施設/346施設(13市町村/34市町村) <学校>17校/227校(9市町村/34市町村) ・市町村フッ素塗布支援 6月時点:20市町村/34市町村 (2)歯周病対策 ・歯からはじまる女性の健康力応援事業 交付決定準備中 ・歯周病健診実施市町村(土佐市・南国市) ・歯の健康力推進対策事業準備中 (3)こうち歯と口の健康プランに基づく取組実施 ・ワーキングの開催 現プラン評価・改定作業実施(5月第1回ワーキング開催)	(1)フッ化物応用 ・保育園・幼稚園でのフッ素洗口 新規希望:11施設(H21:5施設) ・小学校でのフッ素洗口実施 新規希望:0校(H21:2校) ・市町村でのフッ素塗布 新規希望:3市(H21:2市町)		
2四半期		(1)フッ化物応用推進 ・いい歯の表彰…9月表彰者決定(親子の部、熟年の部) (2)歯周病予防の啓発を実施する (3)高知県歯と口の健康プランに基づく取組実施 ○ワーキングの開催…現プラン評価・改定作業実施 8月27日第2回「高知県歯と口の健康プランワーキング開催予定 ○在宅歯科診療の推進 ・歯科医師会が行う在宅歯科医療連携室の整備への支援 [在宅歯科医療連携室整備モデル事業委託] (交付決定) ・在宅歯科診療に必要な医療機器の整備への支援 [在宅歯科診療設備整備モデル事業補助金] (交付決定)					
3四半期		(1)フッ化物応用推進 ・いい歯の表彰…表彰式(11/11予定)(親子の部、熟年の部) (2)歯周病予防の啓発を実施する (3)高知県歯と口の健康プランに基づく取組実施 ○ワーキングの開催…現プラン評価・改定作業実施 10月第3回「高知県歯と口の健康プランワーキング開催予定 ○在宅歯科診療の推進					
4四半期		(1)フッ化物応用推進 ・いい歯の表彰 ・保育所・幼稚園のフッ素洗口支援 (3)高知県歯と口の健康プランに基づく取組実施 ○ワーキングの開催…現プラン評価・改定作業実施 (プラン骨子案作成) ○在宅歯科診療の推進 ・歯科医師会が行う在宅歯科医療連携室の整備への支援 [在宅歯科医療連携室整備モデル事業委託]実績 ・在宅歯科診療に必要な医療機器の整備への支援 [在宅歯科診療設備整備モデル事業補助金]実績					

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	17,18	線表(課題整理シート) の掲載ページ	4
---------	--	----------------------	-------	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>4歯の健康の推進</p> <p>(1)乳幼児健診や学校などでのフッ素利用を進める ○いい歯の表彰 ○保育所・幼稚園のフッ素洗口支援</p> <p>(2)歯周病予防の啓発を実施する</p> <p>(3)「高知県歯と口の健康プラン」に基づく取組実施 ○ワーキングの開催…現プラン評価・改定作業実施 ○在宅歯科診療の推進 ・歯科医師会が行う在宅歯科医療連携室の整備への支援 [在宅歯科医療連携室整備モデル事業委託] ・在宅歯科診療に必要な医療機器の整備への支援 [在宅歯科診療設備整備モデル事業補助金]</p>	<p>(1) ○いい歯の表彰候補者推薦依頼 ○フッ素応用推進事業 保育所・幼稚園・学校でのフッ素洗口支援 市町村でのフッ素塗布支援</p> <p>(3) ○「こうち歯と口の健康プラン」評価・改定作業実施 ○在宅歯科診療の推進 ・歯科医師会が行う在宅歯科医療連携室の整備への支援 [在宅歯科医療連携室整備モデル事業委託]準備 ・在宅歯科診療に必要な医療機器の整備への支援 [在宅歯科診療設備整備モデル事業補助金]準備</p>	<p>(1) ○いい歯の表彰候補者推薦依頼 親子の部…推薦11組、熟年の部…推薦依頼中 ○フッ化物応用 ・フッ素洗口支援 実施施設数 〈保・幼〉44施設/346施設(13市町村/34市町村) 〈学校〉17校/227校(9市町村/34市町村) ・市町村フッ素塗布支援 6月時点:20市町村/34市町村</p> <p>(3) ○「こうち歯と口の健康プラン」評価・改定作業実施 5月第1回「高知県歯と口の健康プランワーキング開催</p>	<p>(1) ○フッ化物応用 ・保育園・幼稚園でのフッ素洗口実施 新規希望:11施設(H21:5施設) ・小学校でのフッ素洗口実施 新規希望:0校(H21:2校) ・市町村でのフッ素塗布 新規希望:3市(H21:2市町)</p> <p>(3) ○歯と口の健康プラン改定ワーキング 5月に1回目を実施し、ライフステージ別課題整理シートの作成ができた。 8月の2回目では、シートを基にプランの内容の見直しに入る。</p>	<p>4 拡大 (1) ○フッ素応用推進事業 フッ素塗布は県下半数以上の市町村が実施しているが、フッ素洗口については、実施施設数は少なく(幼・保・小:10.6%)、特に小学校以上に広がりにくい。 ⇒教育委員会と連携して事業展開をしていく</p> <p>○フッ素事業実施の支援強化 拡大・普及策について、こうち歯と口の健康プランワーキングで検討</p> <p>(2) ○歯周病予防の啓発 現在も実施している啓発について、取り組みを強化していく ⇒歯周病と全身の関係について、強くPRする</p> <p>○市町村への歯周病健診に関する実施支援 (歯周病健診実施市町村が少ない→国補助事業が節目の年齢が対象)</p> <p>(3) ○高知県歯と口の健康づくり条例(案)への対応の検討 ⇒現行プランの評価・改定</p> <p>○在宅歯科医療連携室の機能充実検討</p>

日本一の健康長寿県づくり ～県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす～ 進捗管理シート

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	17、18	線表(課題整理シート)の掲載ページ	4
---------	--	------------------	-------	-------------------	---

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1四半期	5こころの健康の推進		「自殺対策の推進」については、別途進捗管理シートに記載(障害保健福祉課)				
	6特定健康診査・特定保健指導の実施		「心疾患・脳血管対策のための特定健診の受診促進」進捗管理シートに別途記載				
	7広報・啓発の強化 県民健康づくり総合啓発事業の実施 ・情報誌の発行(5月) ・健康づくりテキストの作成準備		○情報誌(サルウ・コウチ)作成、配布 …5月(たばこ) ○新聞広告掲載…4/28(生活習慣病)、5/30(たばこ)、6/6(食育) ○ラジオ放送…5/11(特定健診)、5/18(食・栄養)、5/25(歯・たばこ) ○テレビ報道…6/13(特定健診)、6/27(特別番組)	役割分担の明確化 県の啓発と市町村の啓発事業を連携させ、相乗効果を生む仕組みがあればさらに効果的となる			
2四半期	7広報・啓発の強化 県民健康づくり総合啓発事業の実施 ・情報誌(サルウ・コウチ)の作成・配布…7月(こころ)、9月(栄養) ・新聞広告掲載…7/4(運動)、9/5(生活習慣病)		市町村との意見交換会の活用(県の広報への意見) ○情報誌(サルウ・コウチ)作成、配布 …7月(こころ) ○新聞広告掲載…7/4(運動)				
3四半期	7広報・啓発の強化 県民健康づくり総合啓発事業の実施 ・情報誌(サルウ・コウチ)の作成・配布…11月(歯) ・新聞広告掲載…10/3(健診)、11/7(歯)、12/5(健診)						
4四半期	7広報・啓発の強化 県民健康づくり総合啓発事業の実施 ・情報誌(サルウ・コウチ)の作成・配布…1月(運動)、3月(特定健診) ・新聞広告掲載…1/9(運動)、2/1(生活習慣病) 3/6(生活習慣病)						

日本一の健康長寿県づくり ～県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす～ 進捗管理シート

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	17、18	線表(課題整理シート) の掲載ページ	4
---------	--	----------------------	-------	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じる プラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
7 広報・啓発の強化 県民健康づくり総合啓発事業の実施 ・情報誌の発行 ・健康づくりテキストの作成	7 広報啓発の強化 ○情報誌(サルウ・コウチ)作成、配布 ○新聞広告掲載 ○ラジオ放送	○情報誌(サルウ・コウチ)作成、配布 5月(たばこ)、7月(こころ) ○新聞広告掲載 4/28(生活習慣病)、5/30(たばこ)、6/6(食育) ○ラジオ放送 5/11(特定健診)、5/18(食・栄養)、5/25(歯・たばこ) ○テレビ放送…6/13(特定健診)、6/27(特別番組)		拡充 県と市町村の広報や啓発事業の役割分担を明確にし、相乗効果を生む仕組みを検討する。